

令和4年5月

技能試験用車（普通車AT）仕様書

運転免許課

1 仕様総説

- (1) この車両は、運転免許技能試験用車両（普通）として使用するものであり、この仕様書に示す諸装置を備え、構造が堅牢で、かつ、道路運送車両法の保安基準に適合する構造装置とする。
- (2) この車両に使用する資材及び部品は、特に指示するものを除き日本産業規格に適合するものを使用すること。

2 車台及び車体

- (1) 車両は、下記試験車両基準に該当する普通車とする。

自動車の基準	車体の大きさ等			装置等
	長さ（メートル）	幅（メートル）	軸距（メートル）	
乗車定員5人以上の普通乗用車で、輪距が1.30メートル以上のもの。	4.40 以上 4.90 以下	1.69 以上 1.80 以下	2.50 以上 2.80 以下	補助ブレーキを有するものとする

- (2) 車両は、令和4年以降に製造されたもので、特に指定するものを除き同型の標準仕様とする。
- (3) 指定装置の配線及び配管は、クランプを十分に施し、ケーブルの損傷防止に留意して製作すること。
- (4) 車体の各部は、指定装置の装備に伴う荷重に十分耐えうるものとする。
- (5) オートマチック車とする。
- (6) パワーステアリング装着車とする。
- (7) 使用燃料は、無鉛レギュラーガソリンとする。
- (8) 夏用ラジアルタイヤ仕様とする。

3 指定装置

- (1) 助手席に補助ブレーキ装置を取り付ける。
- (2) 運転席にオルガン式の左アクセル補助装置を取り付ける。
右足の不自由な身体障がい者が、左足でアクセル操作ができる補助装置とし、使用しないときは折りたたみ、フロアマット下に収納できるものとする。
- (3) 外部スピーカーを取り付ける。
外部スピーカーは車内の外部スピーカー用アンプと有線の接続により使用するものとする。
外部スピーカーはマグネット式又は吸盤式によって、車体から脱着可能なものとする。
外部スピーカー用アンプ及びハンドマイクは、車内ダッシュボード下部付近に取り付ける。
規格、掲示位置等については、協議の上決定とする。
- (4) アンチロックブレーキシステム仕様とする。

- (5) エアバッグシステム（運転席と助手席）とする。
- (6) 3点式シートベルトを装着する。（後部中央席は2点式シートベルトでも可。）
- (7) 純正カーエアコンを装着する。
- (8) AM/FMラジオを取り付ける。（ラジオ以外の機能を含むオーディオも可。）
- (9) 試験官用スピードメーターを、助手席から見やすい位置に取り付ける。
アナログ若しくはデジタル表示のものとする。
教習車使用として装備されているもの若しくは後付けとした社外品のものでも可。
- (10) 左右サイドミラー付近の試験官用補助ミラー（左右）は標準仕様とする。
- (11) 試験官用ルームミラーは標準仕様とする。
- (12) フロントガラス左上付近に、試験官用チェックミラーを取り付ける。
受験者の確認行為がミラーにより視認できる大きさと、ミラーの角度を自由に調節できるもの。（設置方式は不問）
- (13) 運転席と助手席にサンバイザーを取り付ける。
- (14) 運転席と助手席のドアに、ドアバイザーを取り付ける。
- (15) 集中ドアロック仕様とする。
- (16) 試験官用フットレストを取り付ける。
- (17) パワーウインドウは標準仕様とする。
- (18) 下廻り防錆塗装を施すこと。（塩害防止塗装で耐久性のあるもの。）
- (19) 除外する機能及び装置（以下の機能及び装置の動作を無効化できる機能又は装置を有するものでも可）
 - ア アイドリングストップ装置
 - イ 自動ブレーキシステム（衝突回避支援機能）
 - ウ 追従型クルーズコントロール（車間距離自動調節機能）
 - エ 車線逸脱警報システム

4 塗装

塗装色合は落札車種から指定するものとし、塗装むらや塗装傷がないものとする。

5 附属品

- (1) スタッドレスタイヤ（標準装備されているタイヤと同じサイズの令和4年製の国産品で、（一社）日本自動車タイヤ協会加盟社及び日本グッドイヤー（株）の製品であること。アルミホイール又はスチールホイール付、バランス調整済。） 4本
- (2) 標準工具、前後フロアマット 各1セット
- (3) タイヤチェーン 1組
- (4) スノーワイパーブレード 1組
- (5) 停止表示器材（国家公安委員会の指定したもの） 1個
- (6) 「運転免許試験中」の文字が前後から確認できる、脱着式の屋根用表示板を備えるものとする。

6 車両の登録手続経費

輸送費、登録及び関税等通常取引において必要とされる諸経費を含む。ただし、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料及び自動車リサイクル料金を除く。

7 その他

- (1) この仕様書について質疑を生じた場合、運転免許課の指示又は承認を受けること。
- (2) 使用者の住所、氏名
山形市松波二丁目8-1
山形県警察本部
- (3) 使用の本拠地
天童市大字高揃1300

8 納入期限

令和5年3月15日（水）